

# 北九州 市議会だより

No.174 平成18年7月1日号（年4回発行）

6月定例会

## 平成18年度補正予算や市民生活に開わりの深い条例改正などを可決！

6月定例会が6月7日から6月14日までの8日間の会期で開かれました。  
市長から27件の議案が提出され、審議の結果、すべての市長提出議案が可決されました。  
また、議員から提出された議案は11件で、うち6件を可決しました。

本会議での質問と答弁 ..... 2~4P



若松区 高塔山のアジサイ

### 市議会の虚礼廃止にご理解を！

— 公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。 —

- 議員や後援会が寄附をしたり有料のあいさつ広告を出すこと
- 議員や後援会が儀礼的な祝儀、香典、供花を出すこと
- 議員や後援会がお中元やお歳暮をすること
- 議員が署中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと  
(自筆の答礼は除く)
- 市民や団体が議員に寄附などを求めること

このほか市議会では、祝電、弔電の自粛を申し合わせています。市民の皆様のご協力をお願いします。

# 本会議での質問と答弁

本会議での質問と答弁は、要約したものを掲載しています。

詳細は、9月上旬以降、各市立図書館において会議録でご覧いただけます。また、市議会のホームページの会議録検索システムでも10月上旬頃から閲覧できます。

## 課題と今後の対策は？

▼門司区市営住宅の死亡事例▲

議員 門司区の市営住宅で、住人の死亡事例が立て続けに発生した。この事例の課題と今後の対策について尋ねる。

市長 近隣住民との関わりが薄い世帯の中で、行政や地域で特に見守りが必要と思われる世帯の生活状況を、どのように把握し対応するかなどが、一番重要な課題と考えている。

そのため、先月から各区で、(1)過去に緊急対応を行った世帯、(2)高齢者や障害者の単身世帯や、周囲との関わりが乏しい世帯などの中で、特に注意が必要と思われる世帯の生活状況について、電話や訪問による緊急点検をしている。

今後の対策には、地域で支えるという点が絶対に必要である。これを基本として、近隣住民が見つけた地域の問題を、行政機関につなげるように市民に協力を求める。

また、これまで培ってきた地域福祉のネットワークを見直し、その本来の役割を果たすよう、行政や地域住民、民間団体などで、これまで以上に協力していかたい。

## 二ート問題の解決を！

パパもママも赤ちゃんと一緒に成長を！

▼地域包括支援センター▲

議員 厚生労働省によると、仕事も進学もせず、職業訓練も受けない二ートと呼ばれる若者は、二〇〇四年には六十四万人を超え、深刻な社会問題となつてきている。この問題を解決するため、具体的な削減目標を示して取り組むことが必要ではないか。

産業学術 振興局長 同省の数値から推計すれば、二ートが存在する。二ートは人の二ートが存在する。二ートは働く意欲が低く、社会性を欠きがちである。このため、その実態を把握するのは難しく、国や県と同様、具体的な削減目標を示すことができないのが現状である。

こうした若者の増加を放置すると、社会的なコストを増やすことになる。このため、学校教育の段階から就業支援の段階まで、二ートにならない、二ートにさせないという取組を進めていきたい。

対策の効果が上がるまでは時間かかるが、雇用や教育、保健の関係部門が連携し、国や県の施策も積極的に活用して、根気強く取り組んでいきたい。

本会議では、各会派から次の11人の議員が質疑・質問を行いました。(発言順。掲載記事の順番とは関係ありません。)

- |                |
|----------------|
| 原 博道 (日本共産党)   |
| 三宅まゆみ (市民の風)   |
| 村上幸一 (自由民主党)   |
| 福島司 (社民市民連合)   |
| 大石正信 (日本共産党)   |
| 川端耕一 (自民市民クラブ) |
| 木下幸子 (公明党)     |
| 赤井秀作 (自民市民クラブ) |
| 上田里美 (日本共産党)   |
| 橋本和生 (日本共産党)   |

## 看護専門学校の授業料等の引き上げについて

議員 市立看護専門学校の授業料等が提案されている。現在、授業料は政令市トップであり、また、厳しい経済情勢の中、新たな負担増は行はべきではないと考えるが、見解を尋ねる。

局病院 同専門学校の授業料等による収入は、その運営経費の約十六パーセントにすぎない。残りは本市の予算でまかなっている。

このため、企業会計・特別会計経営改善委員会から收支改善を指摘されていた。また、適正な受益者負担、市民負担の公平性という観点から見直しを行った。なお、本市独自の制度として、卒業後三年間、市内八十七の医療機関で看護業務に従事した場合、奨学金全額の返還を免除する制度や、無料の学生寮を整備している。学生への経済的な負担は、他の政令市と大きく変わるものではない。



市立看護専門学校の生徒たち

## 不適格職員に厳しい対応を！

議員 市職員の不祥事が、新聞報道などを賑わしてい。懲戒処分などの厳しい対応が必要と考えるが、見解を尋ねる。総務市一部の職員の公務員と民局長してふさわしくない行為が、市民の信頼を裏切っていることは残念に思っている。

不祥事を起こした職員には、免職を含む厳しい処分を行っている。また、再発防止のため、市長による綱紀肃正の訓示や全職員に対する倫理研修を実施してきた。

しかし、いまだ徹底されていないため、処分を定める条例を見直し、懲戒処分を厳罰化することが必要と考えている。

また、懲戒処分の対象とはならないが、職務への熱意を欠く職員や心身の故障を理由に休職を繰り返す職員も少なくない。

このような職員には、対象者を絞り込んで実務能力を評定するための研修を実施し、適格性に欠ける者は審査委員会に諮つて分限処分を行うべきを考えている。

今後も、市民の信頼に応えられる体制づくりに努力したい。

議員 歩道やバス停に公共ごみ容器が設置され、七月からの家庭ごみ収集制

度の変更により、家庭ごみが投入される懸念もある。ごみは持ち帰りが原則の視点から、公共ごみ容器は必要ないのではないか。

### 環境

### 局長境

### 四十五年にごみの散乱

### 防止

### など

### のた

### め

### 約三

### 千個

### 設置さ

### れ

### たが

### 周辺に

### ゴミが

### 散乱

### し

### た

### 状況

### が見

### ら

### れた

### た

### が見

### られた

### た

### が見

## 学校をPFI方式でつくつて大丈夫?

二重のチェック体制で万全を期したい。

## 可決した意見書

○介護にかかる福祉用具利用の充実に関する意見書

議員

思永中学校の建て替えをPFI方式で行おうとしている。請け負った民間の事業者の経営状況の確認や安全対策をどのように考えているのか。

教育長

今回の建て替えでは、①校舎及び室内温水プールの設計や建設、②完成後の施設の保守や維持管理、③プールの運営を一括して民間の事業者が行う。

事業者の経営状況については、

- ①決算書などの財務書類や運営期間中の定期的な報告書の提出、②市職員による立ち入り検査、③利用者アンケートを隨時行う。
- これらを行政や市民、外部の専門家などと評価する。その結果を公開し、必要な指導も行う。
- 一方、安全対策は、事業者と市の両者が、工事現場の立ち入りを行なうなど、設計から完成まで、施設の安全性をきめ細かく確認する

思永中学校の建て替えをPFI方式で行おうとしている。請け負った民間の事業者の経営状況の確認や安全対策をどのように考えているのか。

今回の建て替えでは、①校舎及び室内温水プールの設計や建設、②完成後の施設の保守や維持管理、③プールの運営を一括して民間の事業者が行う。

○PFI  
公共施設の建設や運営について民間の資金とノウハウを活用する手法。

他に、次の項目にわたつても議論がありました

○北九州空港の利用やアクセスについて

○登下校時の児童生徒の安全対策について

○産業廃棄物処分場やごみの問題について

○市長交際費について

など

【訂正】  
前号（四月十五日号）市議会

だより、「本会議の質疑と答弁」のなかで、AED（自動体外式除細動器）はAED（自動体外式除細動器）の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

市議会では、市政や市民の皆さん生活にかかわりの深い事柄について改善等を求めるため、意見書を国などへ提出することができます。

今定例会では、十一件の意見書が提出され、うち六件を可決しました。

その件名等を紹介します。

○国勢調査の抜本的見直しを求める意見書

○「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書

（要旨）出資法の上限金利を利息制限法の制限金利まで引き下げるなどをお請するもの。

○陳情「国の責任を患者や地方自治体に転嫁する医療制度改革に反対する意見書の提出について」  
〔不採択〕  
このほか、請願22件、陳情41件が継続審査になりました。

### 請願・陳情の審議結果

## お知らせ

◆市議会では、視覚障害（級か2級）のある方に、市議会だよりの点字版、または録音テープを無料でお届けしています。お希望の方はご連絡ください。

◆聴覚に障害のある方が、本会議の傍聴を希望される場合は、要約筆記者及び手話通訳者の派遣先を紹介しています。

◆次の定例会は9月開催予定です。

### 市議会議員の資産等を公開

平成18年提出分資産等に関する報告書が以下のとおり閲覧できます。

- 1 報告書の種類 ①資産等補充報告書 ②所得等報告書  
③関連会社等報告書
- 2 閲覧開始日 7月3日
- 3 閲覧場所 市議会事務局
- 4 問い合わせ先 市議会事務局総務課  
☎582-2621